

一歩、踏み出そう。

「エタジマ」って知ってる？

って言われても、

正直よく知らないと思う。

だからこそあなたの視点が大切で、

あなたの力が必要なんです。

ありきたりな日常に少し変化をもたらしたいなら、

一歩踏み出してみませんか？

エタジマで。



etajima-city

江田島市



11月30日

締め切り

江田島市地域おこし協力隊 募集

詳細は裏面へ

Photo by Ko Okamoto

「観光事業総合プランナー」を募集します

観光事業総合プランナー
ってどんな人？

主に市観光協会において、観光資源・プロダクトの情報発信や現在、開拓・磨き上げを進めている体験型観光メニュー等と連携させたツアーや特産品の開発などの企画をする人

情報発信

誘客・リピーター確保のためのホームページやSNSを活用したツアー・イベント情報及び特産品情報などの発信

観光拠点・資源の活用、特産品の開発

地域の観光拠点や資源・プロダクトを連携させた誘客のためのツアー、イベントの企画、実施。特産品の開発及びブランディング

その他(市観光協会業務の支援)

市観光協会の収益事業強化へ向けた運営事務の支援



応募資格等

(1) 次の要件を満たす方

ア 年齢・性別・学歴は不問。

イ 居住地要件(現在お住いの住所地)

三大都市圏又は政令指定都市の条件不利区域外に居住しており、任用後は江田島市に移住し、住民登録ができる方

ウ 普通自動車運転免許証を有している方

エ パソコン操作(ワード・エクセル等)ができる方

オ 誠実に業務を行うことができる方

カ 任期満了後、江田島市において起業・定住に意欲がある方

キ 地域活性化に関する活動に積極的に参加する方

(2) 次の条件のいずれかに該当する方は、応募できません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、執行が終了する又は執行を受けることがなくなるまでの方

イ 過去に懲戒免職等の処分を受け、2年を経過しない方

報酬等

報酬は月額265,000円(期末・勤勉手当(ボーナス)はなし)

通勤手当は支給要件を満たしていれば、月額支給します。所得税、社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。

任用形態・任用期間

会計年度任用職員として、市長が任用

任用期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

※人事評価・面談等を踏まえた上で、公募によらない再度の任用(最大3年)を行う場合があります。

勤務日数及び時間

原則、週4日(週29時間)の勤務。これを超える勤務は、原則として勤務時間の振替により調整します。

※活動内容により変更となる場合があります。

待遇・福利厚生

(1) 社会保険等(共済組合(短期)/厚生年金/雇用保険/公務災害補償等)に加入

(2) パソコン1台を市が貸与

(3) 活動車両を市が準備 ※通勤や私用での使用は不可

(4) 住居は市が借り上げ貸与し、家賃(上限4万5千円まで)は市が負担

※上記以外の費用(上限額を超えた家賃、敷金、礼金、光熱水費等)は自己負担になります。

その他 市内の生活に自家用車が必要です。

応募方法 | 問い合わせ先に郵送してください。

(1) 応募期間

令和5年10月10日(火)～11月30日(木) 17:00必着

(2) 提出書類

ア 応募申込書

イ 作文指定用紙(各1,200字以内)

作文テーマ：①あえて地域おこし協力隊という進路を選んだ理由

②地域おこし協力隊で活動したいこと

③任期満了後のビジョン

※提出した書類は返却しません。また、個人情報はこの応募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

選考方法及び結果通知

(1) 選考方法

ア 第1次：書類審査

提出書類及び地域要件等の確認、作文の採点

イ 第2次：面接試験

書類審査で要件等を満たした方を対象に、令和6年1月14日(日)に江田島市で面接試験を予定。日時・場所等については、別途お知らせします。

(2) 選考結果の通知

面接試験終了後、令和6年2月上旬頃に文書で個別に通知します。

お問い合わせ

江田島市企画部企画振興課 担当：重田/飴野

〒737-2297 広島県江田島市大柿町大原505番地

TEL: 0823-43-1630 FAX: 0823-57-4433

メール: kikaku@city.etajima.hiroshima.jp

江田島市ホームページ



江田島市地域おこし協力隊

